

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第49期) 至 平成24年12月31日

共同ピーアール株式会社

東京都中央区銀座七丁目2番22号

(E05477)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	11
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	16
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
	(4) ライツプランの内容	16
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
	(6) 所有者別状況	17
	(7) 大株主の状況	17
	(8) 議決権の状況	18
	(9) ストックオプション制度の内容	18
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	20
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	21
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5	経理の状況	29
	1. 連結財務諸表等	30
	(1) 連結財務諸表	30
	(2) その他	37
	2. 財務諸表等	55
	(1) 財務諸表	55
	(2) 主な資産及び負債の内容	69
	(3) その他	71
第6	提出会社の株式事務の概要	72
第7	提出会社の参考情報	73
	1. 提出会社の親会社等の情報	73
	2. その他の参考情報	73
第二部	提出会社の保証会社等の情報	74
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第49期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	4,845,338	4,293,400	4,603,616	4,328,824	4,256,536
売上総利益 (千円)	2,864,721	2,800,736	2,776,476	2,708,390	2,563,927
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△36,473	△132,449	5,837	171,323	114,249
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△108,823	△152,088	25,344	57,349	18,810
包括利益 (千円)	—	—	—	57,221	27,191
純資産額 (千円)	1,276,482	1,048,640	1,060,444	1,080,471	1,065,030
総資産額 (千円)	2,164,362	2,004,928	2,118,569	2,059,367	1,884,315
1株当たり純資産額 (円)	1,009.23	845.78	855.35	871.50	866.08
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△86.38	△122.15	20.44	46.26	15.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.7	52.3	50.1	52.5	56.5
自己資本利益率 (%)	△7.9	△13.1	2.4	5.4	1.8
株価収益率 (倍)	△7.5	△4.2	27.0	10.8	42.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△17,034	△161,367	209,267	33,670	△20,492
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	590	△102,217	△1,886	44,127	52,245
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△79,156	151,658	△67,662	△99,131	△35,338
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	509,014	400,019	537,746	516,838	514,533
従業員数 (人)	310	324	299	291	264
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(16)	(16)	(15)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	4,517,984	3,907,840	4,241,841	3,877,632	3,780,344
売上総利益 (千円)	2,598,711	2,514,957	2,480,487	2,399,788	2,239,702
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	15,866	△57,664	74,010	152,988	95,973
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△112,103	△106,458	△17,584	46,625	4,646
資本金 (千円)	419,900	419,900	419,900	419,900	419,900
発行済株式総数 (株)	1,260,000	1,260,000	1,260,000	1,260,000	1,260,000
純資産額 (千円)	1,233,132	1,056,494	1,007,150	1,016,059	985,117
総資産額 (千円)	2,058,118	1,895,677	2,007,906	1,914,699	1,699,395
1株当たり純資産額 (円)	978.79	852.11	812.36	819.55	801.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△88.98	△85.50	△14.18	37.61	3.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	55.7	50.2	53.1	58.0
自己資本利益率 (%)	△8.4	△9.3	△1.7	4.6	0.5
株価収益率 (倍)	△7.3	△6.0	△38.9	13.3	172.4
配当性向 (%)	△67.4	△35.1	△211.6	79.8	795.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	272 (12)	267 (15)	253 (15)	243 (14)	222 (18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
昭和41年10月	東京都千代田区麴町に本社を移転
昭和45年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
昭和46年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
昭和59年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
平成10年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合弁会社「北京東方三盟公共関係策画有限公司」を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
平成12年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
平成12年6月	Kyodo Public Relations America, Inc. をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
平成13年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
平成14年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc. を清算
平成14年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
平成15年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」および国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を取得
平成18年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
平成18年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」および国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を追加取得
平成18年10月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成18年11月	100%出資の子会社「共同拓信公関顧問（上海）有限公司」（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百万元出資比率100%）
平成18年12月	「株式会社マンハッタンピープル」（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
平成19年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
平成19年7月	100%出資の子会社「株式会社共同PRメディックス」（現・連結子会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
平成20年6月	ソウル支社を廃し、「韓国共同PR株式会社」を韓国ソウル市に設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
平成22年12月	連結子会社の「韓国共同PR株式会社」の株式を譲渡
平成24年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社と共和ピー・アール株式会社（子会社）、株式会社マンハッタンピープル（子会社）、共同拓信公関顧問（上海）有限公司（子会社）で構成（株式会社共同PRメディックスは、平成24年7月1日付で共和ピー・アール株式会社へ吸収合併）されており、国内外においてPR事業を行っております。

PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略であります。それは、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動の総称であり、企業等では広報活動として行われています。

一般的に「PR」は「広告」と同義のものにとられがちであります。「広告」はマスコミの広告スペース（または時間）を広告主である企業等が買取り、顧客に直接訴求するものであります。これに対し、「PR」は企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、信頼性の高い第三者としてのマスコミの目を通した形で広く社会に知らしめようとするところに特徴があります。

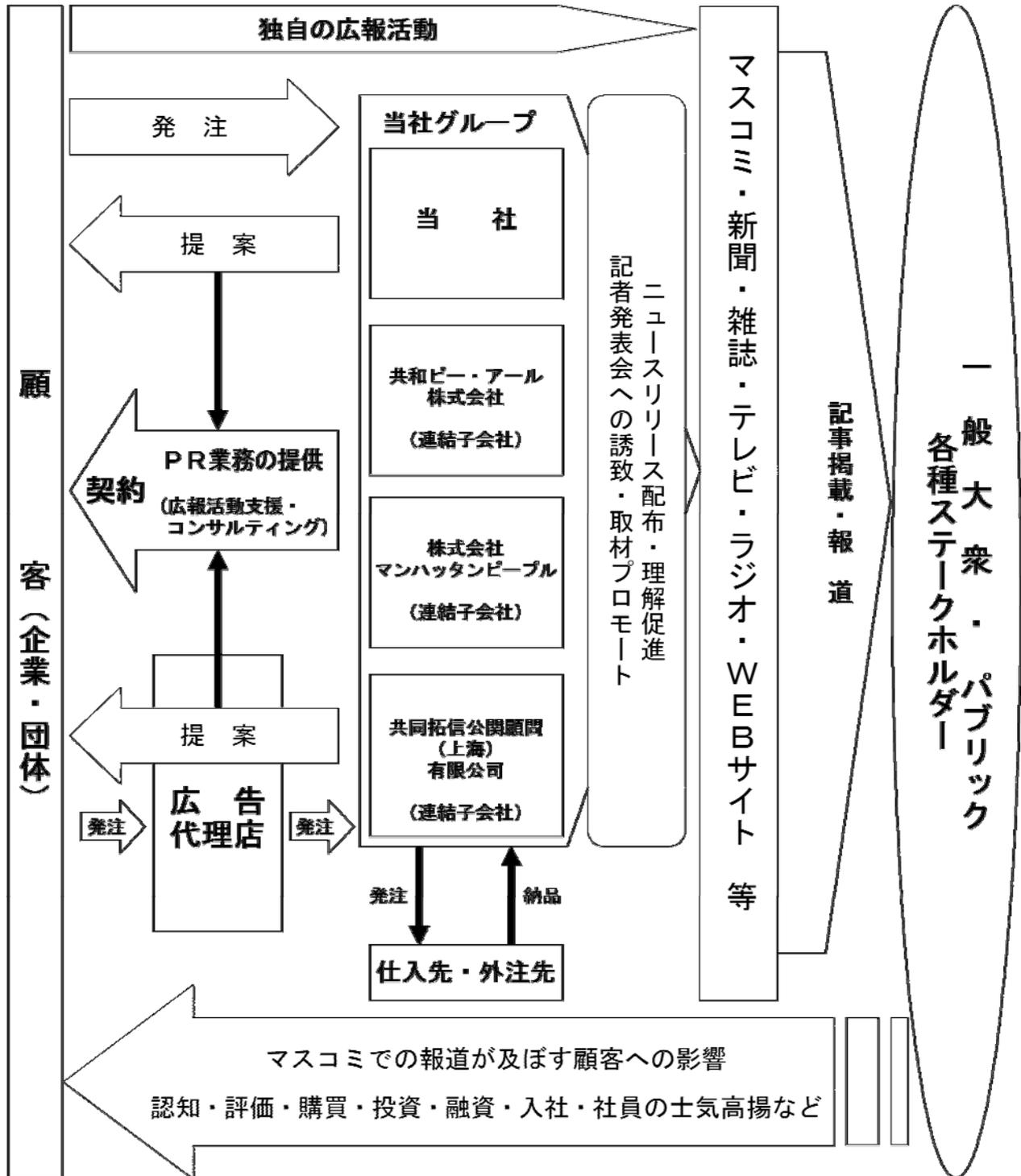
当社グループは、こうしたPRに関するノウハウを駆使し、企業等の広報活動の支援及びコンサルティングを行っております。

なお、当社グループのPR事業は、以下の業務区分に分類されます。

業務区分	内 容
リテイナー	<p>リテイナーとは、企業等の広報活動を6ヶ月以上の契約をもって支援及びコンサルティングをしていくものであります。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援等までとなります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>最近では、インターネットを使った広報活動のほか、IPOやIR（Investor Relations）活動と連動したものでサービスの範囲が広がってきています。</p>
オプション&スポット	<p>オプション&スポットとは、上記リテイナー契約顧客に対する一時的な付加サービスと、リテイナーと同様のサービスを提供するもののその期間が6ヶ月に満たないものをさします。</p> <p>オプションの具体的な業務としては、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等があげられます。スポットとしては、新製品記者発表会等を挟んだ一定期間（2～3ヶ月）のPR活動や、展示会や美術展等のイベントの開催告知目的のPR活動等が主なものであります。</p>
ペイドパブリシティ	<p>通常、パブリシティ業務では新聞・雑誌等のスペースを購入するということはありませんが、顧客のニーズやPR素材の性質によっては、新聞や雑誌等の特定のページを購入して、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していく手法をとる場合があります。</p> <p>ペイドパブリシティとは、このようにスペース購入費用が発生するパブリシティのことを言います。</p>

以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
共同拓信公関顧問（上海） 有限公司（注）1.	中国上海市	14.5百万円	P R 事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり

（注）1. 特定子会社に該当しております。

2. 共和ピー・アール株式会社は、平成24年7月1日付で株式会社共同P Rメディックスを吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
P R 事業	236(24)
全社（管理部門等）	28(0)
合計	264(24)

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（常用パートタイマー）人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
222(18)	36.4	7.6	5,505,673

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（常用パートタイマー）人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により景気回復の動きが見られたものの、欧州や中国等、不安定な対外経済環境や長期にわたる円高等により、先行き不透明なまま推移いたしました。

PR業界につきましては、業種や事業規模を問わず、多くの企業、団体、行政機関等のPR活動に対する認知、評価は高まっているものの、不安定な経済環境の中においては、企業の事業の縮小や予算の見直しによって、広報やマーケティングに対する予算は抑制傾向にあり、依然厳しい状況の中での事業展開となりました。

このような環境の下、当社グループは、行政機関（官公庁・地方公共団体）からのPR案件の獲得に努めるとともに、多種多様化する顧客ニーズに対応すべく、企画提案力・実行力をさらに高め、新規及び既存クライアントへの営業活動を積極的に行ってまいりました。

この結果、共同ピーアール株式会社においては、新規顧客からの問い合わせによる受託数が増加したものの、企業の予算の削減等の理由によって契約更新の見直しが行われ、また、同業他社との顧客獲得競争の激化によって受託数が減少する等、受託額が前年を下回りました。

政府機関からのPR案件については、環境省から継続的に受注するとともに、農林水産省からは、5回目となる国際ナショナルポストンシーフードショーのPR業務を受注いたしました。地方自治体の国内PR活動については、長崎県から4年、浜松市及び横浜市から3年、長野県茅野市及び新潟県観光協会からは2年連続受注しており、2012年4月には、岐阜県の観光PRを委託された他、多数の地方自治体からも業務委託や、業務に関する説明の依頼を受けており、契約を拡大している状況です。また、落ち込んだ外国人観光客数を回復させるべく、中国人観光客獲得に向けたPR業務を長崎県や岐阜県等から委託され、中国メディアでの記事掲載数のアップに貢献することができました。さらに、昨今の国際情勢を鑑み、各自治体におけるインバウンドの誘致戦略は、中国・韓国に止まらず、東南アジア全域に広がりつつあり、今後も、行政機関のPR活動に対する理解度は深まっていくものと考えております。このように自治体におけるPR会社の活用は、民間企業と同じように広報戦略上の優先事項となりつつあります。国内子会社においては、組織運営の一元化を目的に、平成24年7月1日付にて共和ピー・アール株式会社が、株式会社共同PRメディアックスを吸収合併し、効率的な営業活動を通して、売上を伸ばしました。映画のPR活動を専門とする株式会社マンハッタンピープルについても、専門性を生かして営業活動を推進し、順調に受注を行うことができました。

一方、海外につきましては、中国、欧州でのPR活動受託の強化に努めてまいりました。中国におきましては、共同拓信公関顧問（上海）有限公司が、PR案件の獲得と事業基盤の整備に努めており、日本企業のPR活動に加えて行政機関からの業務を順調に受託しましたが、日中関係の悪化により、PRイベントやPR活動の自粛となり、厳しい環境での営業活動となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,256百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は108百万円（前年同期比35.6%減）、経常利益は114百万円（前年同期比33.3%減）、当期純利益は18百万円（前年同期比67.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し514百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の資金の減少となり、前連結会計年度末に比べ収入が54百万円減少しました。これは主に、たな卸資産の減少53百万円及び売上債権の減少7百万円等による資金の増加があったものの、仕入債務の減少61百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、52百万円の資金の増加となり、前連結会計年度末に比べ収入が8百万円増加しました。これは主に、保険積立金の解約による収入56百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、35百万円の資金の減少となり、前連結会計年度末に比べ支出が63百万円減少しました。これは主に、配当金の支払による支出36百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社の主たる業務は、PR事業であり広報活動を支援するという役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

(2)受注状況

当社の事業はPR事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載していません。

(3)販売実績

当連結会計年度のPR事業を業務区分別に示すと、次の通りであります。

事業の業務区分別の名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
リテイナー	2,151	92.3
オプション&スポット	1,850	103.1
ペイドパブリシティ	254	125.9
合計	4,256	98.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下の通りであります。

①コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、元役員等による不正行為の調査の為に設置した第三者調査委員会の報告書の内容を踏まえ、下記再発防止策を実行し、信頼の回復に努めております。

再発防止策の主な進捗状況は以下のとおりであります。

1) 社外取締役の選任によるコーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンスの充実を図る観点から、平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会において社外取締役を新たに3名選任いたしました。

2) 社内法務組織(法務室)の新設とリーガルチェック体制の確立

経営上の法的課題、日常運営における法的問題、コンプライアンス等を担当する組織として、平成24年4月2日より新たに法務室を設置いたしました。重要な案件については外部の法律事務所のリーガルチェックを受ける体制を構築し、運用しております。

3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の新設による社内横断的な法令遵守体制構築

広く社会から信頼される経営体制の確立を目的として、平成24年5月中旬より新たにガバナンス・コンプライアンス委員会を設置いたしました。ガバナンス・コンプライアンス委員会は取締役、法務室長、執行役員などで構成し、グループ全体のコンプライアンス活動の基本方針や具体的施策を審議・推進しております。

4) コンプライアンス研修の義務化と運用

全取締役・監査役に法令遵守の教育と啓発を目的とする研修を年2回義務付けることとし、第一回目の研修を5月下旬、第二回目を12月上旬に行いました。また管理職・一般社員にもコンプライアンスのEラーニング研修等を年2回義務付け、第一回目の研修は10月上旬、第二回目を12月上旬に終了しております。

5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」(社内窓口・社外窓口)の運用開始

内部通報制度として適切な運用を図るため、平成24年4月1日から社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、運用を始めております。内部監査室と連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

6) 懲罰委員会の新設

取締役などで構成される懲罰委員会を、平成24年4月2日より新たに設置いたしました。内部規定に違反する役職員を発見した場合には、コンプライアンス・内部監査室の調査を経て、この懲罰委員会にて処分を決定いたします。

7) 組織と人事関連規程等の整備、見直し

縦割り組織を改善し、内部統制の統制環境に影響を与える人事制度について、評価・昇進・賃金体系等の関連規程類の整備、見直しを図り、社内手続きやプロセスを評価に反映する制度を導入し、平成25年4月より運用を開始致します。

② マーケットの拡大

ア. 戦略的なパブリシティ活動への興味の喚起

当社グループが提供するサービスの市場拡大には、戦略的なパブリシティ(記事化)活動への興味、関心の醸成と、実践者の拡大が重要になります。事業体においては、広報活動専門部門の組成や情報の一元化などが、戦略的なパブリシティ活動を実現へと導きます。PR会社は、この活動を専門家としてサポートしていくことになります。

当社がPR会社として初めて上場した当時と比べ、現在は社会におけるPRに関する認知度は確実に高まってきています。当社グループでは、企業等での広報専門部門の担当者の育成を目的とした「広報の学校」なども運営しており、戦略的なパブリシティ活動の理解者や実務者の増加につながる活動を進めていく所存であります。

イ. グローバル化の推進

現在、アジアにおいては、中国の上海市と北京市に拠点を置き、日本企業をはじめとする顧客に対して現地でのPR活動をサポートしております。また、当社グループは、欧州を中心に60ヶ国、70社の独立系PR会社で構成されるGlobal.comに加盟しており、顧客の欧州各国でのPR活動の支援はもちろん、加盟会社それぞれの顧客の日本、中国でのPR活動の支援も始まっております。また当社は、社員をドイツとロンドンに派遣し、駐在事務所を設置しております。また、東南アジアへ進出している日本企業のサポートPRの増加に伴い、パートナーとの関係構築を強化しております。こうした施策により、国内外のPRの需要を有機的に取り込んでまいります。

ウ. 官庁および地方自治体でのPRニーズの開発

当社グループは、農林水産省から農林水産物等海外販路創出・拡大委託事業を受託し、米国ボストンで平成20年2月に開催されたインターナショナルボストンシーフードショーにおいて日本パビリオンを運営いたしました。引き続き5年連続で同案件を受託しており、農林水産省が推進する輸出促進政策において海外のマスコミへの積極的な情報提供活動が徐々に採用されてきております。また、震災後の各省庁の復興支援活動の案件を受託しております。

「知ってもらいたい」というPRニーズは民間企業だけでなく、行政機関にも多くありますが、現時点では、「PR」という手法や「PR会社の活用」に気づいていない事業者が多く存在しております。当社グループとしては、上記のような案件の受託実績をもって、中央官庁及び地方自治体などの行政機関等へのPR活動の提案を強化してまいります。

エ. 特定分野へ特化したサービスの提供

当社グループは、PRというビジネスフィールドを活動の舞台としていますが、よりきめ細かいサービスを顧客に対して行なうため専門領域に特化した子会社を抱えています。映画および映像に関連した商品を専門にPRする株式会社マンハッタンピープルがそれに当たります。今後も顧客に対し専門性の高いサービスを提供することを念頭に事業展開を図ってまいります。

③ 顧客ニーズの多様化への対応

ア. メディアトレーニング・サービスの強化

企業不祥事が連日報道される中で、企業だけでなく行政機関を含めたあらゆる事業者からマスコミの取材への対処方法から記者会見の運営および実施に至るまでのメディアトレーニングに関する幅広い問合せが増加しています。今後も、メディアトレーニングに関する引合いは増加していくものと考え、より一層のサービス体制を強化してまいります。

イ. IRニーズへの対応

IR活動を通して株主、投資家に自社の経営戦略や財務内容等を知ってもらい、長期保有株主になっていただくことは上場企業にとって重要な課題であります。従来型の説明会の開催、アニュアルレポートの作成、ホームページの充実だけでは、株主や既に自社へ興味を持っている投資家にとっては有益な情報伝達手段となりますが、更なる潜在投資家の発掘を行なう手段としましては不十分であり、より積極的に情報を幅広く一般大衆、機関投資家等に投げ掛けていくことが必要であります。

当社が提供するPR活動は、多くのステークホルダーが注目する新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスコミでの顧客情報の掲載促進活動であり、個人投資家を重視する中小型株銘柄の企業各社にとっては、IR活動の一つとしても有用であると言えます。当社グループは、今後も、外部の専門支援機関との連携を一層強化して、IPO準備企業や上場企業のIR活動を“PR手法”を通じて支援してまいります。

④ 人材の育成

PR事業では、顧客のニーズに対応できる人材を確保し育成することが要となりますが、わが国ではPRに関する大学教育等の社会的な教育研修システムは確立されておらず、必然的に社員へのPR業務に関する教育は、その初歩から応用まですべて自社で行うこととなります。さらに、PR実務のみならず各種の専門能力を有する社員の育成は、顧客満足度の向上及び新規顧客の獲得時の提案力を強化する上で、最重要項目と認識しております。

このため当社では、大学新卒社員の獲得を毎年実施し、退職者補充枠ではPR業務経験者を積極的に採用しております。また、経験や情報を共有するための勉強会の実施や各種研修会への参加、関係機関への出向等を通して、人材の育成を強化していく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 法令順守に関するリスクについて

不正行為の再発防止

平成23年12月26日開催の取締役会において、内部調査委員会の報告により当社元代表取締役らによる不正行為が発覚したため、第三者調査委員会を設置し、外部の専門家による調査が行われました。本調査の過程において、子会社の一部の会計処理に変更の必要があることも判明し、当社グループの過年度決算の訂正を行いました。かかる不適切な事態を招いたのは、当社グループにおける全役職員のコンプライアンス意識の希薄さ、取締役及び監査役による経営者の監視・牽制機能不全、契約審査・管理体制の不整備等が要因であります。

当社は、平成24年1月11日付にて組織改編を行い、また平成24年2月7日には再発防止策を策定しており、継続的な再発防止策の作成・推進を実施するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

当社グループは、今後、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの事業運営、及び財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

② PR市場の動向について

PR事業は、欧米では確立しているものの、わが国での認知度は未だ十分ではありません。しかし近年、インターネット等を通じて、PRを専門に支援する会社があることを初めて知った企業や団体が、PR会社をビジネスのパートナーとして探す傾向が見られてきております。当社グループとしては、こういった動きを背景にPRの有効性や意義への理解が徐々に深まり、PR市場は拡大していくものと予測しております。

しかしながら、PR市場が拡大した場合においても新規参入等により競争が激しくなった場合や、PR市場の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に活かさない状況や当社がPR手法の多様化に遅れをとるような状況に至ったときには当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ マスコミの多様化について

PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とマスコミをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、マスコミ各社はより価値のあるコンテンツ作りのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でマスコミに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってマスコミの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

④ 当社グループの提供するサービスに対する評価について

当社グループが企業等の広報活動を支援する場合、顧客との間で月額活動費用及び期間等を定めた業務委託契約を締結いたします。顧客はこの契約内容に則り、当社グループから広報活動に関する様々なサポートを受けることとなりますが、当社グループが提供する広報支援活動の成果への評価は、顧客それぞれの価値観や判断によって異なる場合があります。

したがって、当社グループの提供するサービスに満足されない場合は、契約金額の減額や契約の解除・非更新という事態になることが考えられ、そのようなことが頻発した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ オプション&スポットの売上高等の変動について

オプション&スポットは、比較的短期間の契約による案件であり継続的なものではないため、受注案件の規模、件数等により売上高、売上高総利益及び売上高総利益率が大きく変動することがあります。オプション&スポットの売上高は、平成21年12月期：1,520百万円（連結売上高に占める割合は35.4%）、平成22年12月期：1,818百万円（連結売上高に占める割合は39.4%）、平成23年12月期：1,794百万円（連結売上高に占める割合は41.5%）、平成24年12月期：1,850百万円（連結売上高に占める割合は43.5%）となっており、売上高が大きく変動しております。このようにオプション&スポットの受注状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成

績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 広告代理店からのPR業務の受託について

広告代理店は、独自のコミュニケーション活動提案の中にPR業務を内包して顧客にサービスを提供することもあり、当社グループは広告代理店から広報活動支援業務を受託する場合があります。このような広告代理店を経由する売上高は、平成21年12月期：691百万円（連結売上高の16.1%）、平成22年12月期：693百万円（連結売上高の15.1%）、平成23年12月期：632百万円（連結売上高の14.6%）、平成24年12月期：876百万円（連結売上高の20.6%）と一定の割合を占めております。このため、広告代理店の営業状況等によって当社グループの広告代理店からのPR業務の受注額・件数・売上総利益等は影響を受けることになり、その場合当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業界特有の取引慣行について

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリテイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、オプション&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約を締結する等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

⑧ 人材の育成について

PR事業では、メディア・リレーションズ（注）の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークは、属人的な無形のものであり、人材間の継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員が退社するような事態が起きた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広報活動の支援業務を受託する場合、通常2名から3名の体制で対応しており、顧客数を増加させ事業の拡大を図っていくには、その増加に合わせて要員の拡充を行う必要が生じます。当社グループでは、定期採用における大学新卒者の獲得とは別に、PR業務に従事する資質を有する中堅社員の獲得も進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を育成することが出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Media Relations（メディア・リレーションズ）は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

⑨ 情報管理について

当社グループは、PR事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報を入力する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として平成17年6月に『コンサルティング局危機管理事業部』及び『Web業務部』が第三者の認証である「ISMS認証基準」及び「BS7799」を取得いたしました。また、平成19年5月には「ISO27001」への移行を果たしました。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑩ 知的財産権について

当社グループは、PR事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,388百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加8百万円及び未収入金の増加5百万円等があったものの、受取手形及び売掛金の減少7百万円及び未成業務支出金の減少53百万円等によるものであります。固定資産は496百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円減少いたしました。これは主に、不動産売却等による有形固定資産の減少39百万円、ソフトウェアの償却等による無形固定資産の減少6百万円、保険積立金の減少51百万円等による投資その他の資産の減少81百万円等によるものであります。

この結果、総資産は1,884百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は615百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円減少いたしました。これは主に、前受金の増加11百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少60百万円、未払法人税等の減少73百万円等によるものであります。固定負債は203百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主に、退職給付引当金の減少28百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は819百万円となり、前連結会計年度末に比べ159百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が7百万円増加したものの、利益剰余金の減少18百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末は52.5%）となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比72百万円（1.7%）減少の4,256百万円となりました。この要因は、共同ピーアール株式会社が、同比97百万円の減少となったことが大きく影響しております。国内子会社においては、共和ピー・アール株式会社が202百万円、株式会社マンハッタンピープルが236百万円、海外子会社の共同拓信公開顧問（上海）有限公司が65百万円の売上高となりました。共和ピー・アール株式会社においては、グループ内の効率経営を推進する目的で、平成24年7月1日、株式会社共同PRメディックスを吸収合併したことにより増収となりました。株式会社マンハッタンピープルにおいては、営業を強化した結果、増収となりました。また、共同拓信公開顧問（上海）有限公司においては、日中関係の影響により、年度後半から受託額が大幅に減少したことにより、減収となりました。

<リテイナー>

当連結会計年度におきましては、不安定な経済環境の中、企業の事業や予算の削減等の理由による契約更新の見直しや同業他社との顧客獲得競争の激化による新規顧客の獲得が減少したことにより前年を下回りました。この結果リテイナーによる売上高は、前連結会計年度比180百万円（7.7%）減少の2,151百万円となりました。

<オプション&スポット>

当連結会計年度におきましては、企業からの危機管理業務やメディアトレーニングに対する需要は引き続き高く、既存顧客や新規顧客からの受託は増加したものの、記者会見やイベント等のスポット契約において同業他社との顧客獲得競争の激化により受注数が減少しました。また、株式会社マンハッタンピープルにおいて、受託形態を見直し、リテイナー契約中心から映画の公開案件毎の取引に変更したため、大幅にスポット取引が増加しました。この結果オプション&スポットによる売上高は、前連結会計年度比55百万円（3.1%）増加の1,850百万円となりました。

<ペイドパブリシティ>

当連結会計年度におきましては、大口の広告案件の受注等の獲得はできなかったものの、既存顧客からの受託増加により、ペイドパブリシティの売上高は、前連結会計年度比52百万円（25.9%）増加の254百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度比144百万円(5.3%)減少の2,563百万円となりました。主な要因としては、売上高の減少に起因します。オプション&スポットの売上総利益は、売上増加に伴い68百万円増加しましたが、利益率の高いリテナーの原価率が上昇したため、同比225百万円減少したことによります。この結果、売上高総利益率は、2.3ポイント減少し、60.2%となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度比59百万円(35.6%)減少の108百万円となりました。当社グループ全体で経費の削減を務め、人件費においては同比71百万円減少、管理費においては同比13百万円減少となり、販売費および一般管理費全体では、同比84百万円減少の2,455百万円となりましたが、売上高及び売上総利益の減少により減収の結果となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度比57百万円(33.3%)減少の114百万円となりました。これは、営業外収益が受取賃料等を含む8百万円を計上したものの、営業利益が59百万円の減益となったことに加え、支払利息等を含む営業外費用2百万円を計上したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比103百万円(64.3%)減少の57百万円となりました。これは、経常利益が57百万円の減益となったことに加え、固定資産売却損10百万円及び過年度決算訂正関連費用41百万円等を計上したことによるものであります。

(税金費用)

税金費用は、前連結会計年度比65百万円(62.7%)減少の38百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前連結会計年度比38百万円(67.2%)減少の18百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）における設備投資の金額3,942千円は、主に本社事務所の設備整備とパソコン等の設備投資に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	33,081	—	— (—)	6,738	39,819	222 (18)
川崎市社宅他 (神奈川県川崎市他6ヶ所)	社宅	39,944	—	42,078 (131.92)	—	82,023	—
山中湖保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	厚生施設	13,342	—	4,196 (38.65)	—	17,538	—

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和ピー・アール(株)	本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	190	—	— (—)	689	879	11 (1)
(株)マンハッタンビーブル	本社 (東京都中央区)	PC等	—	—	— (—)	360	360	13 (5)

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共同拓信公関顧問（上海）有限公司	本社 (中国上海市)	内装設備 PC等	437	—	— (—)	1,036	1,474	13 (—)
共同拓信公関顧問（上海）有限公司	北京支社 (中国北京市)	内装設備 PC等	624	—	— (—)	661	1,285	5 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社事務所は全て賃借であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	1,260,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,260,000	1,260,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月24日	120,000	1,260,000	122,400	419,900	190,080	360,655

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円 引受価額 2,604円

発行価額 2,040円

資本組入額 1,020円

払込金総額 312,480千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	8	17	—	2	958	988	—
所有株式数 (単元)	—	112	138	3,354	—	43	8,948	12,595	500
所有株式数の 割合(%)	—	0.89	1.10	26.62	—	0.34	71.04	100	—

(注) 自己株式30,293株は、「個人その他」に302単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
大橋 榮	神奈川県茅ヶ崎市	260,000	20.63
(株)テクノグローバル研究所	東京都品川区東五反田5-25-19	200,000	15.87
(株)アサツー ディ・ケイ	東京都中央区築地1-13-1	82,000	6.51
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区銀座7-2-22	61,600	4.89
鈴木 泰弘	神奈川県横浜市青葉区	39,100	3.10
薄井 二郎	茨城県筑西市	36,800	2.92
椎野 育太	東京都新宿区	34,000	2.70
佐藤 友亮	東京都世田谷区	26,200	2.08
上村 巍	千葉県千葉市稲毛区	17,700	1.40
大木 佑輔	東京都世田谷区	17,400	1.38
計	—	774,800	61.49

(注) 上記のほか、自己株式が30,293株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,229,300	12,293	同上
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,260,000	—	—
総株主の議決権	—	12,293	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	30,200	—	30,200	2.40
計	—	30,200	—	30,200	2.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会（平成24年3月1日決議）での決議状況 （取得日 平成24年3月2日）	15,000	8,175
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000	5,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(注) 提出日現在において当該決議による自己株式の取得が終了しているため、提出日現在の未行使割合を記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	40
当期間における取得自己株式	24	16

(注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取りによる取得自己株式についての記載です。

2. 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	30,293	—	30,317	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としてまいりましたが、昨今の当社の財務状況を鑑みて、まずは経営基盤及び財務体質の強化を図ったうえで、期間業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とすることといたしました。

当事業年度におきましては、当期純利益は4百万円となりました。当期の配当については、予想のとおり1株当たり30円（うち中間配当金15円）の配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、安定的な財務基盤の確立を優先し、内部留保充実に向けた取り組みを重視するため、個別業績に応じた利益配分の指標として個別配当性向20%～30%程度を基準とし、剰余金の配当を実施することといたします。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月23日 取締役会決議	18	15.00
平成25年3月28日 定時株主総会決議	18	15.00

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高（円）	1,435	710	633	580	725
最低（円）	531	421	483	413	475

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月
最高（円）	568	700	670	660	710	725
最低（円）	515	532	580	572	592	645

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	上村 巍	昭和19年1月1日生	昭和48年3月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役就任 平成16年1月 当社取締役 業務本部業務推進部担当 平成20年3月 当社常務取締役第6業務局局長兼第1業務局・第3業務局・第5業務局担当 平成21年1月 当社常務取締役第6業務局局長兼営業統括担当・第1業務局・第3業務局・第5業務局担当 平成22年2月 当社常務取締役第1業務局・第3業務局・第5業務局・第6業務局・第1開発局・第2開発局担当、海外戦略担当 平成23年12月 当社常務取締役業務本部担当 平成24年2月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	17,700
取締役	副社長	篠崎 良一	昭和22年3月23日生	昭和44年4月 ㈱日本実業出版入社 昭和47年6月 ㈱新現論社入社 昭和49年7月 ローリングストーンジャパン ㈱入社 昭和51年7月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役就任 平成11年3月 当社取締役第5業務局長 兼企画調査コンサルティング 部部長 平成22年2月 当社取締役危機管理事業部、 スクール事業部担当 平成22年3月 当社常務取締役危機管理事業 部、スクール事業部担当 平成24年2月 当社取締役副社長就任（現 任）	(注) 4	100
取締役	管理局长	安口 正浩	昭和35年9月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年6月 当社部長（チーム長） 平成16年1月 当社第4業務局長代行 平成17年4月 当社執行役員就任 当社第4業務局長 平成22年3月 当社取締役就任 平成23年12月 当社第1業務局、第3業務 局、第5業務局担当 平成24年3月 当社取締役管理局长（現任） 平成25年2月 共和ピー・アール㈱代表取締 役就任（現任）	(注) 4	5,200
取締役	経営企画室長	信澤 勝之	昭和50年3月26日生	平成9年4月 日立ソフトウェアエンジニア リング㈱（現・㈱日立ソリュ ーションズ）入社 平成19年8月 ㈱ジオブレイン入社 平成21年6月 同社経営企画室長 平成24年3月 当社取締役就任（現任） 平成24年9月 当社取締役経営企画室長（現 任）	(注) 4	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		足立荒男	昭和33年7月21日生	昭和56年3月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成6年4月 同社広報室長 平成14年6月 同社取締役就任 経営戦略室長 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 ㈱アセットヒューマン入社 シニア・チーフコンサルタント 平成21年1月 トリガーサーバント㈱設立 代表取締役就任 (現任) 平成24年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
取締役		本荘修二	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 ㈱ポストンコンサルティング グループ入社 平成5年9月 米国コンピュータ・サイエンス・ コーポレーション入社 平成7年7月 ㈱CSK入社 経営企画室マ ネージャー、社長付 平成10年7月 本荘事務所設立 代表就任 (現任) 平成16年1月 米国ジェネラルアトランティ ックLLC 日本代表就任 平成17年4月 埼玉大学経済科学研究科 客 員助教授就任 平成19年4月 リーマン・ブラザーズ証券㈱ 入社 投資銀行本部 シニ ア・バイス・プレジデント就 任 平成21年4月 多摩大学大学院経営情報学研 究科 客員教授就任 (現任) 平成24年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
取締役		明石一秀	昭和24年10月8日生	昭和58年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 大高満範法律事務所入所 昭和61年5月 明石一秀法律事務所開設 平成4年4月 日本弁護士連合会代議員 平成5年4月 東京弁護士会常議員 平成6年7月 あすか総合法律事務所開設 平成10年6月 あすか協和法律事務所開設 平成11年8月 税理士登録 平成12年3月 東邦生命保険(相) 清算人 平成16年4月 明治大学法科大学院 客員教 授就任 平成18年6月 みずほインベスターズ証券㈱ 社外監査役就任 平成19年3月 隼あすか法律事務所開設 パ ートナー (現任) 平成22年6月 日本電産コパル電子㈱ 社外 監査役就任 (現任) 平成24年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		越智大蔵	昭和21年2月26日生	昭和45年4月 ソニー商事(株) 入社 昭和55年3月 ソニー株式会社 転籍 昭和61年8月 ベーリンガーマンハイム山之 内株式会社 入社 平成元年8月 株式会社アイ・アール ジャ パン取締役副社長就任 平成9年9月 株式会社フィナンシャル メ ディア代表取締役社長就任 平成12年9月 I Rアドバイザーとして独立 平成21年6月 株式会社アドバネクス監査役 (現任) 平成21年6月 リバーエレクトック株式会社監 査役 (現任) 平成25年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		佐伯一郎	昭和26年9月26日生	昭和50年4月 株式会社日本不動産銀行 (現 株式会社あおぞら銀行) 入行 平成7年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士 会) 平成11年2月 佐伯法律事務所開設 所長 平成16年3月 四五六法律事務所開設 所長 (現任) 平成16年4月 青山学院大学法科大学院客員 教授 平成19年4月 同 教授 (現任) 平成20年3月 株式会社エイアンドティー監 査役就任 (現任) 平成25年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		行本憲治	昭和24年4月10日生	昭和49年9月 プライスウォーターハウス公 認会計士事務所 入所 昭和52年3月 公認会計士登録 平成4年1月 青山監査法人代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成19年5月 新日本監査法人シニアパート ナー 平成22年7月 行本憲治公認会計士事務所開 設 所長 (現任) 平成22年8月 株式会社アルファアソシエ ーツ取締役就任 (現任) 平成25年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						23,600

- (注) 1. 取締役 足立荒男氏、本荘修二氏及び明石一秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 非常勤監査役佐伯一郎氏及び非常勤監査役行本憲治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
4. 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、元役員等による不正行為の調査の為に設置した第三者調査委員会の報告書の内容を踏まえ、下記再発防止策を実行し、信頼の回復に努めております。

再発防止策の主な進捗状況は以下のとおりであります。

1) 社外取締役の選任によるコーポレートガバナンスの充実

コーポレートガバナンスの充実を図る観点から、平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会において社外取締役を新たに3名選任いたしました。

2) 社内法務組織(法務室)の新設とリーガルチェック体制の確立

経営上の法的課題、日常運営における法的問題、コンプライアンス等を担当する組織として、平成24年4月2日より新たに法務室を設置いたしました。重要な案件については外部の法律事務所のリーガルチェックを受ける体制を構築し、運用しております。

3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の新設による社内横断的な法令遵守体制構築

広く社会から信頼される経営体制の確立を目的として、平成24年5月中旬より新たにガバナンス・コンプライアンス委員会を設置いたしました。ガバナンス・コンプライアンス委員会は取締役、法務室長、執行役員などで構成し、グループ全体のコンプライアンス活動の基本方針や具体的施策を審議・推進しております。

4) コンプライアンス研修の義務化と運用

全取締役・監査役に法令遵守の教育と啓発を目的とする研修を年2回義務付けることとし、第一回目の研修を5月下旬、第二回目を12月上旬に行いました。また管理職・一般社員にもコンプライアンスのEラーニング研修等を年2回義務付け、第一回目の研修は10月上旬、第二回目を12月上旬に終了しております。

5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」(社内窓口・社外窓口)の運用開始

内部通報制度として適切な運用を図るため、平成24年4月1日から社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、運用を始めております。内部監査室と連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

6) 懲罰委員会の新設

取締役、監査役などで構成される懲罰委員会を、平成24年4月2日より新たに設置いたしました。内部規程に違反する役職員を発見した場合には、内部監査室の調査を経て、この懲罰委員会にて処分を決定いたします。

7) 組織と人事関連規程等の整備、見直し

縦割り組織を改善し、内部統制の統制環境に影響を与える人事制度について、評価・昇進・賃金体系等の関連規程類の整備、見直しを図り、社内手続きやプロセスを評価に反映する制度を導入し、平成25年4月より運用を開始いたします。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるよう体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

ア. 会社の機関の内容

平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会では、コーポレートガバナンスと経営陣の充実を図る目的で、重任の取締役3名に加え、新たに社外取締役3名を含めた4名の取締役を選任し、取締役会は7名体制となっております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行っております。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。さらに、経営環境の変化への的確な対応と業務執行機能の強化を狙いに、執行役員制度の活用も行っております。

また当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名で常勤1名、非常勤2名であり、そのうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会を随時開催するとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

イ. 内部統制システム

平成21年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で平成21年1月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク

管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。また平成24年1月にはコンプライアンス重視の体制を強化するため、内部監査室を包含する社長直轄のコンプライアンス・情報セキュリティ室を新設いたしました。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、社内の法務部門、業務部門に加え外部専門家で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

ア. 内部監査

内部監査室は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、内部諸規程等との整合性を点検するとともに、監査役及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

イ. 監査役監査

監査役会は、常勤1名、社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、監査役会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けております。

ウ. 会計監査

会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は監査計画に基づき当社及び子会社等の監査を実施し、その結果等について意見交換を行っております。また、監査役会に対しても定期的に報告を行っております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人の向出勇治氏、林達郎氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他12名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び監査役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役足立荒男氏、本荘修二氏及び明石一秀氏の3名と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。

当社の社外監査役佐伯一郎氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と幅広見識から、経営監視機能の向上及び厳しい指摘をしていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外監査役行本憲治氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識と見識から、当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

なお、社外監査役による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては④のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、大阪証券取引所の定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役足立荒男氏、本荘修二氏及び明石一秀氏の3名の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要)

当社では、取締役及び監査役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と社外取締役及び社外監査役との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役3名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しており、また、社外監査役2名につきましても当該契約を締結する予定です。

⑥ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,018	44,227	—	—	13,791	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	22,960	22,960	—	—	—	6

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ウ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

エ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
19,495	6	使用人分としての給与であります。

⑦ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 65,518千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	4,421	35,858	取引関係の維持強化のため
㈱神戸製鋼所	46,527	5,536	取引関係の維持強化のため
㈱モスフードサービス	5,019	7,679	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	4,724	49,467	取引関係の維持強化のため
㈱神戸製鋼所	60,183	6,559	取引関係の維持強化のため
㈱モスフードサービス	5,845	9,299	取引関係の維持強化のため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	—	20	—
計	19	—	20	—

(注) 上記以外に、平成24年2月27日付で訂正した第44期（平成19年12月期）から第48期（平成23年12月期）第3四半期の有価証券報告書等の訂正報告書の監査業務に基づく監査報酬14百万円があります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当連結会計年度 (平成24年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※1	530,026	※1	538,617
受取手形及び売掛金	※2	766,604	※2	759,262
未成業務支出金		85,090		31,989
繰延税金資産		13,528		15,101
その他		45,739		46,750
貸倒引当金		△6,370		△3,543
流動資産合計		1,434,619		1,388,176
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	※1	234,878		227,659
減価償却累計額		△135,397		△140,039
建物及び構築物（純額）		99,481		87,620
機械装置及び運搬具		1,612		—
減価償却累計額		△1,468		—
機械装置及び運搬具（純額）		143		—
土地	※1	70,680		46,274
その他		152,493		154,552
減価償却累計額		△139,625		△145,065
その他（純額）		12,867		9,486
有形固定資産合計		183,173		143,381
無形固定資産				
その他		9,977		3,018
無形固定資産合計		9,977		3,018
投資その他の資産				
投資有価証券		49,258		65,518
敷金及び保証金		170,034		170,436
保険積立金		84,169		32,517
繰延税金資産		121,758		81,255
破産更生債権等		183,547		181,452
その他		6,360		10
貸倒引当金		△183,547		△181,452
投資その他の資産合計		431,579		349,738
固定資産合計		624,730		496,138
繰延資産				
開業費		17		—
繰延資産合計		17		—
資産合計		2,059,367		1,884,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 245,090	※1 184,296
短期借入金	※1 200,000	206,400
未払法人税等	79,727	6,416
その他	209,909	218,271
流動負債合計	734,728	615,384
固定負債		
退職給付引当金	179,067	150,941
役員退職慰労引当金	65,099	52,958
固定負債合計	244,167	203,900
負債合計	978,895	819,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	307,658	289,426
自己株式	△10,452	△16,042
株主資本合計	1,077,760	1,053,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	8,350
為替換算調整勘定	1,403	2,740
その他の包括利益累計額合計	2,711	11,091
純資産合計	1,080,471	1,065,030
負債純資産合計	2,059,367	1,884,315

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,328,824	4,256,536
売上原価	1,620,433	1,692,609
売上総利益	2,708,390	2,563,927
販売費及び一般管理費	※1 2,540,065	※1 2,455,536
営業利益	168,324	108,390
営業外収益		
受取利息	199	101
受取配当金	629	614
受取賃貸料	4,572	3,582
補助金収入	615	864
保険差益	1,479	—
保険解約返戻金	906	2,780
その他	795	690
営業外収益合計	9,198	8,634
営業外費用		
支払利息	4,025	2,042
売上割引	267	96
為替差損	1,832	342
その他	74	295
営業外費用合計	6,200	2,776
経常利益	171,323	114,249
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 30
特別利益合計	—	30
特別損失		
固定資産除却損	※3 63	※3 767
固定資産売却損	—	※4 10,529
過年度決算訂正関連費用	—	41,580
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	—
その他	—	3,683
特別損失合計	9,710	56,561
税金等調整前当期純利益	161,612	57,718
法人税、住民税及び事業税	83,635	3,871
過年度法人税等	2,229	—
法人税等調整額	18,399	35,035
法人税等合計	104,263	38,907
当期純利益	57,349	18,810

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益	57,349	18,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△522	7,042
為替換算調整勘定	394	1,337
その他の包括利益合計	△128	※1 8,380
包括利益	57,221	27,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	57,221	27,191

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,900	419,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	419,900	419,900
資本剰余金		
当期首残高	360,655	360,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	360,655	360,655
利益剰余金		
当期首残高	287,502	307,658
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	57,349	18,810
当期変動額合計	20,155	△18,231
当期末残高	307,658	289,426
自己株式		
当期首残高	△10,452	△10,452
当期変動額		
自己株式の取得	—	△5,590
当期変動額合計	—	△5,590
当期末残高	△10,452	△16,042
株主資本合計		
当期首残高	1,057,604	1,077,760
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	57,349	18,810
自己株式の取得	—	△5,590
当期変動額合計	20,155	△23,821
当期末残高	1,077,760	1,053,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	1,830	1,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△522	7,042
当期変動額合計	△522	7,042
当期末残高	1,307	8,350
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,008	1,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	1,337
当期変動額合計	394	1,337
当期末残高	1,403	2,740
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,839	2,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128	8,380
当期変動額合計	△128	8,380
当期末残高	2,711	11,091
純資産合計		
当期首残高	1,060,444	1,080,471
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	57,349	18,810
自己株式の取得	—	△5,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128	8,380
当期変動額合計	20,027	△15,441
当期末残高	1,080,471	1,065,030

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	161,612	57,718
減価償却費	27,698	21,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,319	△4,920
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△299	△40,267
受取利息及び受取配当金	△829	△716
支払利息	4,025	2,042
固定資産除却損	63	767
固定資産売却損益 (△は益)	—	10,499
売上債権の増減額 (△は増加)	△57,052	7,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,184	53,194
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,612	△61,047
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,971	△3,873
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	—
その他	4,292	14,550
小計	100,707	57,564
利息及び配当金の受取額	714	1,508
利息の支払額	△3,965	△2,221
法人税等の支払額	△63,786	△77,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,670	△20,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,643	△22,645
定期預金の払戻による収入	12,641	12,643
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,330	△3,942
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	17,808
会員権の売却による収入	—	1,066
投資有価証券の取得による支出	△5,370	△5,324
貸付けによる支出	△3,150	—
貸付金の回収による収入	53,150	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△2,782
敷金及び保証金の回収による収入	456	1,022
保険積立金の積立による支出	△443	△2,564
保険積立金の解約による収入	2,817	56,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,127	52,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△61,723	6,400
自己株式の取得による支出	—	△5,590
配当金の支払額	△37,408	△36,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,131	△35,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	424	1,280
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,908	△2,305
現金及び現金同等物の期首残高	537,746	※1 516,838
現金及び現金同等物の期末残高	※1 516,838	※1 514,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 4 社 当期 3 社
共和ピー・アール(株)
(株)マンハッタンピープル
共同拓信公関顧問（上海）有限公司

なお、平成24年7月1日付で(株)共同PRメディックスを共和ピー・アール(株)へ吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 6年～47年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

耐用年数

ソフトウェア

社内における利用可能期間

（5年）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた1,411千円は、「補助金収入」615千円、「その他」795千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
定期預金	5,600千円	5,601千円
建物及び構築物	15,235	—
土地	9,360	—
合 計	30,196	5,601

上記担保資産に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
買掛金	19,230千円	16,407千円
短期借入金	100,000	—
合 計	119,230	16,407

※2. 期末日満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	921千円	—千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	115,181千円	99,450千円
給与及び手当	1,600,552	1,539,932
雑給	35,968	36,327
法定福利費	251,359	255,392
地代家賃	209,099	201,715
貸倒引当金繰入額	3,860	162
退職給付費用	33,917	39,665
役員退職慰労引当金繰入額	4,808	2,875
のれん償却	3,528	—

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	—千円	30千円

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	—千円	703千円
その他	63千円	64千円
合 計	63	767

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
社宅(土地、建物及び構築物)	—千円	10,529千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	10,935千円
組替調整額	—
税効果調整前	10,935
税効果額	△3,893
その他有価証券評価差額金	7,042

為替換算調整勘定:

当期発生額	1,337
組替調整額	—
為替換算調整勘定:	1,337
その他の包括利益合計	8,380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,260,000	—	—	1,260,000
合計	1,260,000	—	—	1,260,000
自己株式				
普通株式	20,217	—	—	20,217
合計	20,217	—	—	20,217

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	18,596	15.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	利益剰余金	15.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,260,000	—	—	1,260,000
合計	1,260,000	—	—	1,260,000
自己株式				
普通株式	20,217	10,076	—	30,293
合計	20,217	10,076	—	30,293

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年3月1日開催の取締役会での決議による自己株式取得による増加 10,000株

単元未満株式の買取りによる増加 76株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年7月23日 取締役会	普通株式	18,445	15.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	18,445	利益剰余金	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	530,026千円	538,617千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△13,188	△24,084
現金及び現金同等物	516,838	514,533

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、管理局財務経理チームが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場会社については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	530,026 千円	530,026 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	760,233	760,233	－
(3) 投資有価証券	49,074	49,074	－
(4) 敷金及び保証金	170,034	120,695	△49,339
資 産 計	1,509,369	1,460,030	△49,339
(1) 支払手形及び買掛金	245,090	245,090	－
(2) 短期借入金	200,000	200,000	－
負 債 計	445,090	445,090	－

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	538,617 千円	538,617 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	755,718	755,718	－
(3) 投資有価証券	65,327	65,327	－
(4) 敷金及び保証金	170,436	127,791	△42,645
資 産 計	1,530,099	1,487,454	△42,645
(1) 支払手形及び買掛金	184,296	184,296	－
(2) 短期借入金	206,400	206,400	－
負 債 計	390,696	390,696	－

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	183	191

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	528,642	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	760,233	—	—	—
合 計	1,288,876	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	537,499	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	755,718	—	—	—
合 計	1,293,217	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,858	31,339	4,519
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35,858	31,339	4,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,216	15,704	△2,488
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,216	15,704	△2,488
合計		49,074	47,044	2,030

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額183千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,767	43,198	15,568
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	58,767	43,198	15,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,559	9,162	△2,602
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,559	9,162	△2,602
合計		65,327	52,360	12,966

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額191千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付型企业年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	376,814	348,034
(2) 年金資産 (千円)	△193,636	△211,181
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	183,177	136,853
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△12,465	7,912
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	8,355	6,175
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	179,067	150,941
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	179,067	150,941

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (千円)	33,917	39,665
(1) 勤務費用 (千円)	36,258	39,455
(2) 利息費用 (千円)	4,641	5,072
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△3,060	△4,066
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△2,179	△2,179
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△1,742	1,384

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.7%	2.1%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりません。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	9,479千円	3,576千円
貸倒引当金	66,276	66,196
退職給付引当金	58,736	54,586
役員退職慰労引当金	23,957	18,316
投資有価証券評価損	1,525	1,525
資産除去債務	3,973	4,512
繰越欠損金	32,416	33,120
その他	35,942	6,872
繰延税金資産 小計	232,309	188,707
評価性引当額	△95,980	△87,580
繰延税金資産 合計	136,328	101,127
繰延税金負債		
未払事業税	—	△85
未成業務支出金	△280	△67
その他有価証券評価差額金	△722	△4,616
その他	△38	—
繰延税金負債 合計	△1,042	△4,769
繰延税金資産の純額	135,286	96,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	9.3	28.2
住民税均等割	0.6	2.1
繰越欠損金の期限切れ	—	19.7
税率変更の影響	12.0	—
評価性引当額の増減	2.3	△19.2
その他	△0.4	△4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.5	67.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（平成23年12月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,529千円減少し、法人税等調整額（借方）は9,633千円、その他有価証券評価差額金は103千円増加しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である共和ピー・アール株式会社は、平成24年7月1日付で、同じく連結子会社である株式会社共同PRメディックスを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 共和ピー・アール株式会社
事業内容 PR事業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社共同PRメディックス
事業内容 PR事業

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

吸収合併

(4) 結合後企業の名称

共和ピー・アール株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当該合併は、子会社の集約化により業務の効率化を図り、人材を適正配置することによって有効活用し、当社グループの経営体質の強化と経営資源の適正配分を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、この合併に係る会計処理が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、PR事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	リテイナー	オプションナル& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,331,720	1,794,870	202,233	4,328,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	リテイナー	オプションナル& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,151,428	1,850,583	254,524	4,256,536

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 871円50銭	1株当たり純資産額 866円8銭
1株当たり当期純利益金額 46円26銭	1株当たり当期純利益金額 15円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同 左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	1,080,471	1,065,030
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,080,471	1,065,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,239	1,229

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	57,349	18,810
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	57,349	18,810
期中平均株式数 (千株)	1,239	1,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	206,400	1.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	200,000	206,400	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,122,419	2,108,880	3,028,985	4,256,536
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	26,844	37,267	10,473	57,718
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	8,159	16,673	△2,161	18,810
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.60	13.52	△1.75	15.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.60	6.92	△15.32	17.05

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 399,137	※1 380,361
受取手形	※2 78,649	95,525
売掛金	※3 599,957	588,712
未成業務支出金	83,902	22,652
前渡金	1,000	961
前払費用	32,990	30,722
繰延税金資産	12,411	14,529
短期貸付金	※3 12,000	—
その他	※3 12,160	12,039
貸倒引当金	△2,608	△2,360
流動資産合計	1,229,600	1,143,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 231,306	224,711
減価償却累計額	△133,399	△138,342
建物（純額）	97,907	86,368
車両運搬具	1,612	—
減価償却累計額	△1,468	—
車両運搬具（純額）	143	—
工具、器具及び備品	138,052	137,523
減価償却累計額	△127,473	△130,785
工具、器具及び備品（純額）	10,578	6,738
土地	※1 70,680	46,274
有形固定資産合計	179,310	139,381
無形固定資産		
ソフトウェア	7,134	210
電話加入権	1,977	1,977
無形固定資産合計	9,112	2,188
投資その他の資産		
投資有価証券	49,258	65,518
関係会社株式	70,024	70,024
敷金及び保証金	168,908	169,170
保険積立金	84,169	32,251
会員権	6,360	10
破産更生債権等	183,547	181,452
繰延税金資産	117,955	77,706
貸倒引当金	△183,547	△181,452
投資その他の資産合計	496,676	414,680
固定資産合計	685,099	556,251
資産合計	1,914,699	1,699,395

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	*1 204,832	*1 149,646
短期借入金	*1 200,000	206,400
未払金	63,236	67,001
未払費用	39,767	37,577
未払法人税等	76,244	4,380
未払消費税等	14,292	11,043
前受金	31,027	6,313
預り金	35,374	37,573
その他	544	1,439
流動負債合計	665,319	521,374
固定負債		
退職給付引当金	170,311	141,454
役員退職慰労引当金	63,008	51,450
固定負債合計	233,319	192,904
負債合計	898,639	714,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金		
資本準備金	360,655	360,655
資本剰余金合計	360,655	360,655
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	81,149	48,753
利益剰余金合計	244,649	212,253
自己株式	△10,452	△16,042
株主資本合計	1,014,751	976,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,307	8,350
評価・換算差額等合計	1,307	8,350
純資産合計	1,016,059	985,117
負債純資産合計	1,914,699	1,699,395

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	3,877,632	3,780,344
売上原価		
外注費	729,103	783,936
媒体費	214,281	215,719
経費	534,459	540,985
売上原価合計	1,477,844	1,540,641
売上総利益	2,399,788	2,239,702
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,230	5,717
役員報酬	84,721	67,187
給料及び手当	1,439,107	1,358,977
雑給	34,191	34,507
法定福利費	230,960	230,635
旅費及び交通費	47,893	43,132
減価償却費	24,435	20,192
賃借料	2,785	2,006
地代家賃	191,545	181,890
貸倒引当金繰入額	1,888	0
退職給付費用	32,267	35,988
役員退職慰労引当金繰入額	4,208	2,233
その他	152,318	167,063
販売費及び一般管理費合計	2,249,555	2,149,533
営業利益	150,233	90,169
営業外収益		
受取利息	340	93
受取配当金	629	614
受取賃貸料	4,572	3,582
為替差益	—	531
保険解約返戻金	—	2,780
保険差益	1,479	—
その他	748	625
営業外収益合計	7,770	8,228
営業外費用		
支払利息	3,604	2,042
売上割引	267	96
為替差損	1,067	—
その他	74	285
営業外費用合計	5,014	2,424
経常利益	152,988	95,973

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 30
特別利益合計	—	30
特別損失		
固定資産除却損	※2 63	※2 470
固定資産売却損	—	※3 10,529
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	—
過年度決算訂正関連費用	—	41,580
その他	—	3,683
特別損失合計	9,710	56,263
税引前当期純利益	143,278	39,740
法人税、住民税及び事業税	79,288	855
過年度法人税等	2,229	—
法人税等調整額	15,135	34,237
法人税等合計	96,653	35,093
当期純利益	46,625	4,646

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,900	419,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	419,900	419,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	360,655	360,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	360,655	360,655
資本剰余金合計		
当期首残高	360,655	360,655
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	360,655	360,655
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,500	13,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	150,000	150,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	71,717	81,149
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	46,625	4,646
当期変動額合計	9,432	△32,395
当期末残高	81,149	48,753
利益剰余金合計		
当期首残高	235,217	244,649
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	46,625	4,646
当期変動額合計	9,432	△32,395
当期末残高	244,649	212,253

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△10,452	△10,452
当期変動額		
自己株式の取得	—	△5,590
当期変動額合計	—	△5,590
当期末残高	△10,452	△16,042
株主資本合計		
当期首残高	1,005,319	1,014,751
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	46,625	4,646
自己株式の取得	—	△5,590
当期変動額合計	9,432	△37,985
当期末残高	1,014,751	976,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,830	1,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△522	7,042
当期変動額合計	△522	7,042
当期末残高	1,307	8,350
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,830	1,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△522	7,042
当期変動額合計	△522	7,042
当期末残高	1,307	8,350
純資産合計		
当期首残高	1,007,150	1,016,059
当期変動額		
剰余金の配当	△37,193	△37,042
当期純利益	46,625	4,646
自己株式の取得	—	△5,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△522	7,042
当期変動額合計	8,909	△30,942
当期末残高	1,016,059	985,117

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成業務支出金
個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物 6年～47年
車両運搬具 6年
工具、器具及び備品 4年～15年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
耐用年数
ソフトウェア
社内における利用可能期間
(5年)

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
定期預金	5,600千円	5,601千円
建物	15,235	—
土地	9,360	—
合 計	30,196	5,601

担保資産に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
買掛金	19,230千円	16,407千円
短期借入金	100,000	—
合 計	119,230	16,407

※2. 期末日満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	921千円	—千円

※3. 関係会社に対する資産及び負債

前事業年度（平成23年12月31日）

関係会社に対する資産は27,172千円であります。

当事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	一千円	30千円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	一千円	405千円
工具、器具及び備品	63千円	64千円
合 計	63	470

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
社宅（土地及び建物）	一千円	10,529千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	20,217	—	—	20,217
合計	20,217	—	—	20,217

当事業年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	20,217	10,076	—	30,293
合計	20,217	10,076	—	30,293

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年3月1日開催の取締役会での決議による自己株式取得による増加 10,000株

単元未満株式の買取りによる増加 76株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70,024千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70,024千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	9,232千円	3,452千円
貸倒引当金	65,036	65,908
退職給付引当金	55,499	51,036
役員退職慰労引当金	23,121	18,316
投資有価証券評価損	1,525	1,525
関係会社株式評価損	68,039	68,039
繰越欠損金	—	9,393
その他	39,577	11,140
繰延税金資産 小計	262,032	228,812
評価性引当額	△130,661	△131,892
繰延税金資産 合計	131,370	96,919
繰延税金負債		
未成業務支出金	△280	△67
その他有価証券評価差額金	△722	△4,616
繰延税金負債 合計	△1,003	△4,683
繰延税金資産の純額	130,366	92,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.4	40.5
住民税均等割	0.6	2.1
税率変更の影響	6.4	1.5
評価性引当額の増減	8.9	3.5
その他	0.5	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	88.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度 (平成23年12月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,101千円減少し、法人税等調整額(借方)は9,204千円、その他有価証券評価差額金は103千円増加しております。

当事業年度 (平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 819円55銭	1株当たり純資産額 801円10銭
1株当たり当期純利益金額 37円61銭	1株当たり当期純利益金額 3円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同 左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日現在)	当事業年度 (平成24年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	1,016,059	985,117
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,016,059	985,117
期末の普通株式の数 (千株)	1,239	1,229

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	46,625	4,646
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	46,625	4,646
期中平均株式数 (千株)	1,239	1,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)オリエンタルランド	4,724	49,467
		(株)神戸製鋼所	60,183	6,559
		(株)モスフードサービス	5,845	9,299
		その他 (3銘柄)	3,820	191
		計	74,573	65,518

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	231,306	578	7,174	224,711	138,342	7,923	86,368
車両運搬具	1,612	—	1,612	—	—	30	—
工具、器具及び備品	138,052	1,435	1,964	137,523	130,785	5,210	6,738
土地	70,680	—	24,406	46,274	—	—	46,274
有形固定資産計	441,652	2,014	35,156	408,510	269,128	13,164	139,381
無形固定資産							
ソフトウェア	43,651	103	—	43,755	43,544	7,027	210
電話加入権	1,977	—	—	1,977	—	—	1,977
無形固定資産計	45,629	103	—	45,733	43,544	7,027	2,188
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

(土地) 社宅の売却 24,406千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	186,155	1,998	2,343	1,998	183,813
役員退職慰労引当金	63,008	2,233	13,791	—	51,450

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	717
預金	
当座預金	65,065
普通預金	270,437
外貨預金	55
別段預金	1,439
定期預金	42,647
小計	379,644
合計	380,361

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂プロダクツ	70,297
(株)博報堂	8,470
(株)日経産業広告社	7,563
(株)新東通信	3,433
その他	5,759
合計	95,525

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 1月	24,635
2月	40,655
3月	25,763
4月	4,470
5月以降	—
合計	95,525

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)電通	65,788
アドビシステムズ(株)	27,382
(株)アサツー ディ・ケイ	24,614
(株)博報堂プロダクツ	20,014
(株)東急エージェンシー	19,015
その他	431,897
合計	588,712

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
599,957	3,968,271	3,979,516	588,712	87.1	366
					54.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 未成業務支出金

相手先	金額 (千円)
農林水産省	5,241
岐阜県	3,495
(社)新潟県観光協会	1,627
アドビシステムズ(株)	1,152
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	1,015
その他	10,119
合計	22,652

⑤ 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
(株)スプリング・リーシング	164,330
(株)文藝春秋	2,000
その他	2,839
合計	169,170

⑥ 破産更生債権等

相手先	金額 (千円)
(株)ヘキサゴン・ピクチャース	105,930
韓国共同PR(株)	64,268
(株)ウィークリーマンション東京	4,725
その他	6,529
合計	181,452

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本経済社	15,336
(有)フュージョン	14,893
(株)内外切抜通信社	7,221
ピ・アンド・エス(株)	5,511
(株)モルビド	4,032
その他	102,651
合計	149,646

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)新生銀行	100,000
(株)北陸銀行	90,000
(株)東日本銀行	16,400
合計	206,400

⑨ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
未積立退職給付債務	127,366
未認識過去勤務債務	6,175
未認識数理計算上の差異	7,912
合計	141,454

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyodo-pr.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第49期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

第49期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

第49期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成24年2月27日関東財務局長に提出

事業年度 第46期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

事業年度 第47期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成24年2月27日関東財務局長に提出

第47期第2四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成24年2月27日関東財務局長に提出

第47期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成24年2月27日関東財務局長に提出

第48期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

第48期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

第48期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第46期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

事業年度 第47期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成24年2月28日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月29日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。